

子どもたちのために、 今、緊急に求められていること



全国市長会は平成29年11月16日、全国都市会館において、「全国市長会 子ども・子育てフォーラム」を開催しました。

松浦正人全国市長会会長、来賓の加藤勝信・厚生労働大臣のあいさつに続いて、津田塾大学客員教授の村木厚子氏による基調講演やパネルディスカッションが行われました。ここでは、基調講演とパネルディスカッションの模様をご紹介します。

基 調 講 演

子ども・子育て政策は 何を目指してきたか

むらきあつこ
津田塾大学客員教授 村木厚子

3つの政権をまたいで対策を推進

厚生労働省在任中は皆さまに大変お世話になりました。退官後はできるだけ霞が関、永田町、麹町界隈には近づかないようにしております。ですから、御礼を申し上げることができず、今日のこの日を迎えました。

役所を退官した人間がいろいろ勝手なことを話すのは、本来ご法度でございますが、今日は子ども・子育て支援の元にあった考え方を皆さまにお話をして、現在の政策の議論につなげていただければと思っております。

平成21年9月に民主党政権が誕生しましたが、わが国の少子高齢化対策は、その前の自民党・公明党政権の終わりぐらいから、2回の政権交代、3つの政権をまたいで進められてきました。

危機感のベースにあったのは少子化です。日本の出生数の推移を見ますと、昭和22年〜24年に「第1次ベビーブーム」が到来しました。このとき生まれた「団塊の世代」が親となって、多くの子どもを産んだのが昭和46〜49年の「第2次ベビーブーム」です。この「第2次ベビーブーム」で生まれた子どもたちが親になったところに、また多くの子どもが生まれるだろうと、大きな期待が集まりましたが、ついに第3次ベビーブームは訪れませんでした。現在、第2次ベビーブームで生まれた方々は既に40代を迎えています。

親になる世代の数が減り、全体の人口も減少する中で、高齢者はしばらく増え続けます。これは今後の日本にとって相当なおもりになっていくだ



ろうと考えられています。

今は3人の現役世代が1人の高齢者を支えています。やがて2人の現役世代が1人の高齢者を、そしてゆくゆくは1人の現役世代が1人の高齢者を支えるようになるといわれています。

現在はまだ3人の現役世代が1人の高齢者を支えるという時代であっても日本は既に大きな財政赤字を抱えています。こうした状況の中で、子どもが生まれにくく、将来の支え手の数が減少していることが、この国の大きな問題であることは以前から指摘されてきました。

十分ではなかった 日本の子ども・子育て政策

なぜ、日本はこれだけ子どもが生まれにくい国なのか。平成19年に開かれた「社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会」では、この点が議論になりました。

そのときになされた分析で、若者たちは決して結婚をしたくない、子どもをほしくないと言っているわけではないことを確信しました。

例えば結婚に関しては、雇用・キャリアの将来の見通しが立たないことなどがハードルとなっていました。

また、子育てしながら就業継続できる見通しが立たず、仕事と生活の調和の確保が難しいために、出産ができない実態も浮き彫りになりました。既に第1子を出産しているケースでも、夫の家事・育児の負担度が低い場合は、2人目の出産意欲が低いことも分かりました。加えて、高等教育に要する費用の大きさが、第3子以降の出産を選択しない理由になっていることも見えてきました。

一方、先進国の合計特殊出生率と女性就業率の関係を見たところ、おおむね女性の社会進出が進んでいる国ほど子どもが数多く生まれている。反面、女性の就業率が低く、出生率も低い傾向が見られる国は、日本と韓国とギリシャとイタリアとスペインでした。この結果を見たときに、私は背筋が寒くなる思いをしました。

では、これだけ子どもが生まれにくく、子育てしにくいわが国では、しっかりと関連の政策が進められているのか。その観点から、2007年時点の各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較を見ると、フランスやイギリスなど、少子化が問題となっていない国では3%を超える支出をしている中で、日本の場合は0.79%に過ぎませんで

した。これに平成24年度分の児童手当を加えても1.04%です。日本の子ども・子育て政策は十分ではないことがいよいよ明らかになりました。

消費税増税時が 財源確保の唯一のチャンス

では子どものための財源をどうするのか。高齢者の予算を削って、その分を子どもに回すということは到底できません。ならば高齢者の予算を削らずに、子どもの政策にお金を回すことはできないのか。その唯一のチャンスが消費税の増税時でした。

従来、消費税は年金、介護、医療という、「高齢者3経費」にしか使われないことが約束事になっていました。それを、全世代型の社会保障という考えから、子どもの政策にも使うことが、社会保障・税一体改革で初めて議論されました。本当に大きな政策転換だったと思います。

結果として、消費税5%引き上げの使い道として、「社会保障の充実」に約1%の約2.8兆円があてられることになり、そのうち7000億円が子ども・子育て対策に使われることが決まりました。

それを制度として結実させたのが「子ども・子育て支援新制度」でした。7000億円の使い道を含め、検討を重ねた「子ども・子育て新システム検討会議」には、関係団体や母親に加えて、地方団体からも代表者に入っていたいただきました。そのメンバー全員が大事にしていた理念がありました

た。それはすべての子どものために、この虎の子の財源を大切に使うこと。そして、子育て中の親が子育ては楽しい、自分の人生の宝だと思えるような政策を進めることでした。

キーワードは、「すべての子ども」です。恵まれた家庭の子どもばかりでなく、困窮しているご家庭の子どもはもちろんのこと、都市部、地方にかかわらず、すべての子どもにとって最善となる制度を構築したいという思いでした。

具体的には基礎的自治体が責任を持って、自分のまちの子ども・子育てに必要なサービスを提供する。それを国と県が責任を持って財政面で支える。しかも、各自治体が地域特性に応じたサービスを提供できるように、できるだけ多様で柔軟な手段を制度の中に盛り込むことに腐心しました。

この制度ができたことにより、家族関係社会支出の対GDP比は2014年時点で約1.4%まで上昇しました。子どもへの投資が着実に進んできていると思います。

ただし、当初、私どもが求めた財源は最低1兆円でした。その点ではまだ必要額に達していません。当時は与党も政府も残りの3000億円を確保すると約束されましたが、それがまだ実現できていないのです。

財源の上積みをしながら子ども・子育て政策を着実に進めるためにも、施策に責任を持つ基礎的自治体の方の意見を中心に据えていく必要があると思います。子どもたちはなかなか政治的な声をあげることができませんから、全国市長会の皆さま方のお力が本当に子どものための一番の応援団

になると思っています。

子ども政策は未来への投資

消費税引き上げは、子どもたちに借金を残さないことが大きな動機の一つとなりました。そのために、今の支え手である女性が働きやすい環境をつくり、そして、将来の働き手である子どもが健康やかに育つように政策を進めていくことが、財政面からも大きな目標になりました。

昨今の議論において、消費税増税分の中で、本来は借金の返済に充てられる「社会保障の安定化」の財源の一部を、子どもの政策にあてるという方向が見えてきています。

これはどういふことなのでしょう。借金を抱えた友人が、その返済を後回しにしてまで、子育て中の私にお金を貸してくれるという状況にたとえることができると思います。私としては、大変心苦しくて、そのお金に簡単に手を付ける気にはなりません。でも、どうしてもということであれば、子どもに関してだけは、許されるかもしれない。個人的には今、日本はそうした状況にあると思っています。

結局、この国の社会保障を考えると、将来の社会の支え手である子どもたちが健やかに育っていく環境を整えていくしかありません。子ども政策は未来の投資なのです。その意味では保育の供給という必要最低限の政策はもとより、国民がこの国で子どもを産み育てるといふことは楽しいことであり、しっかりと周囲が応援してくれるのだという強力なメッセージを送ることも大変大事なこ

とだと思っております。

このことは国際的な常識にもなっています。女性や若者、障がい者、高齢者を労働市場に巻き込んで、支え手を増やす。そして、成長の足を引っ張っている格差問題ときちんと向き合う。この2つが昨今の国際会議においても、大きな議題になっています。

競争一辺倒ではなく、格差の解消に向けた優しい政策を実施することも、実は経済成長にとって大事なことです。しかも、格差の解消に当たっては、子どもへの投資が必要であると言われています。世界的に見ても、子ども政策が後押しされる時代がやってきたのです。

では、そのために具体的に何が必要となるか。デンマーク出身の社会学者イエスタ・エスピン・アンデルセン氏は「社会的相続の因果メカニズム」として、「金銭」「親の時間投資」「家族の学習文化」の3つを挙げています。それぞれを簡単に紹介すると、「金銭」としては、給付だけでなく、母親が労働して収入を得られる環境を構築する。「親の時間投資」としては、親が子どもと一緒にいられる時間を増やすとともに、それができない場合は、家庭外の保育の質を高める。「家族の学習文化」としては、家の蔵書も大事ですが、本が家にない子どもたちに対しては、幼稚園や保育所がそれを補い、良質に介入する、ということとです。

この3つを子どもたちのためにしっかりと備える国になれば、日本はさらに良い国になると思います。ご清聴、どうもありがとうございます。



●コーディネーター
 全国市長会副会長
 きよはら けいこ
清原慶子 三鷹市長

●パネリスト
 津田塾大学客員教授
 むらき あつこ
村木厚子

厚生労働省子ども家庭局長
 よしだ まなぶ
吉田 学

社会文教委員会委員長
 おおにし ひでと
大西秀人 高松市長

社会文教委員会副委員長
 いずみ ふさほ
泉 房穂 明石市長

**子ども・子育て支援に関する
 国・自治体の取り組み**



清原・三鷹市長

清原 これまで、全国市長会の決議等においては、子ども・子育て政策は社会保障の枠組みの中の一つの項目とみなされてきましたが、全国市長会としてもこれを一つの大きな柱に位置付けて議論することが必要ではないかという機運が盛り上がってきました。そこで、本日は、国、都府県、専門家とさまざまな立場の方々をお招きし、特に「子ども・子育て支援の在り方」について焦点を当てて語り合うことを目的に、このパネルディスカッションを実施することになりました。それでは、それぞれのお立場から、子ども・子育て支援の現状や取り組みなどについてご発言いただきたいと思えます。

吉田 子ども・子育てに関しては、自治体の方々にご参画いただいでつくり上げた「子ども・子育て支援法」の枠組みに沿いながら、幼児教育や保育、放課後児童対策などを含めた、総合的な取り組み

として、着実に進めることが大事だと思います。併せて、さまざまな困難を抱える子どもたちへの支援も欠かせません。キーワードの一つが、「切れ目のない支援」です。人生のフェーズ全体を見据えると、その都度いろいろな課題があり、それに対応する事業や施策も用意されています。それらの事業を単独で実施するのではなく、一人一人の状況に着目し、かつその時間軸を見据えながら、適切に進め、かつ次の事業につないでいくことが大切になります。

もう一つのキーワードは「包括的な支援」です。子ども・子育て支援に関しても、医療、生活支援、子育て、まちづくりなど、さまざまな関係者が活動しています。全体として適切に展開されるよう、それぞれの地域において各関係者の視点とバックグラウンドを包括的に編み込んでいく作業が必要になると考えます。

ぜひ、市町村、都道府県、国という重層的な関係の中で、それぞれの役割分担をしっかりと果たし、連携し合いながら、子ども・子育て支援を進めていければと考えています。

泉 明石市では子どもへの予算シフトを徹底的に進め、第2子以降の保育料の完全無料、中学生までの医療費の完全無料、公共施設の入場料無料の「3つの無料化」を柱とした「経済的負担の大幅な軽減」に取り組んできました。また、「子育て環境の充実化」として、毎年1000人の受け入れ増を基にした保育所整備、小学校における30人学級の段階的整備、明石駅前図書館新設も進めました。また、あれもこれも、できることはすべて

子どもたちのための緊急アピールが採択

村木 高齢者の政策は、選挙の票にも結び付き
ますし、大きな声にもなりますが、子どもに関
する政策は、当の子どもはもちろんのこと、子
育て中のご両親も、目の前のことで精いっぱい

やる」という意気込みの下、離婚前後の子ども支
援、無戸籍者支援、児童扶養手当の毎月支給の試
行、全小学校区におけるこども食堂の開設、里親
100%プロジェクト、法改正後初となる児童相
談所の設置をはじめとした「セーフティネットの
確立」にも力を注いできました。

これらの取り組みにより、子育て世代の市内へ
の転入が進み、市の定住人口は5年連続増加する
とともに、平成29年には18年ぶりに過去最高を更
新しました。さらに、出生率・出生数の回復、税
収の増加、地域経済の活性化など、さまざまな効
果が表れています。



村木厚子氏



吉田 学氏

で、なかなか声を挙げられませんか。その声なき
声をうまく力にして、政策を進めていくことが
大切です。

その意味で、ぜひご紹介したい民間団体があり
ます。「にっぽん子育て応援団」です。私が樋口恵
子さん（現在 東京家政大学女性未来研究所所長）
に立ち上げをお願いした団体で、国や自治体と連
携して、子どもに関する政策提言などを行って
います。ぜひ、各市長さんにもサポーターとして、
応援団に加わっていただきたいと思っています。

大西 明石市の事例からも分かるように、全国の
自治体では、創意工夫をしながら予算を確保し、
重点的に子ども・子育て支援に取り組んでいます。
それに比べて、これは個人的な印象ですが、国の
真剣度がまだまだ伝わってこないのが実情かと思
います。

全国一律に少子化問題に取り組んでいく、そ
して子どもたちを健全育成するために、国を挙



大西・高松市長

げて効果的なサービスを進めていくということ
を具体化するためにも、国にはさらに充実した
基盤的な制度を確立していただきたい。その上
で、地方自治体の実情に応じた各施策が展開さ
れるように、必要な財源を確保していただきた
いと考えています。

その思いから、全国市長会として「子どもたち
のための緊急アピール」すべての子どもの健やか
な育ちを目指して」を提案したいと思っています。

清原 ただ今、大西・高松市長からご提案されま
したこの緊急アピールを採択させていただいてよ
ろしいでしょうか（フロアから拍手）。

ありがとうございます。ぜひこれを全国市長会
の中でしっかりと位置づけ、政府などに働き掛け
る際の、私たちの思いと実践に基づいた提案とし
て共有させていただきます。

それでは以上を持ちまして、全国市長会子ど
も・子育てフォーラムを閉会いたします。



泉・明石市長

子どもたちのための緊急アピール

平成29年11月16日

「すべての子どもたちの健やかな育ちを目指して」

全国市長会 子ども・子育てフォーラム

少子長寿化が進展する中、我が国が将来にわたり活力を維持し、成長し、人々の暮らしの質を高めていくためには、国と地方が連携して、少子化という構造的課題に真正面から取り組み、若い世代が安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができる社会を構築しなければならぬ。

我々都市自治体は、子どもたちに一番近い立場で、子どもたちの視点に立ち、すべての子どもたちの健やかな育ちを目指して、日夜、子どもたちを中心とした支援策を創意工夫し、その実施にまい進している。

国は、都市自治体にとって、子どもたちのための子ども・子育て支援施策の充実強化が喫緊の課題となっていることを踏まえ、根幹となる全国共通の基盤を整備するとともに、都市自治体が地域の実情に応じた施策を実施できるように、以下の事項を実現されたい。

1 消費税・地方消費税率10%への

引上げによる必要な財源の確実な確保を

国は、子ども・子育て支援施策を着実に展開

できるように、消費税・地方消費税率10%への引上げを確実に行うこと。それまでの間においても、施策の推進に支障を来すことがないよう、所要の財源を確実に確保すること。

2 幼児教育・保育の無償化等の具体化に向け、

地方との十分な協議と地方財源の確保を

幼児教育・保育の無償化等の「新たな政策パッケージ」の具体化に当たっては、現場を預かる都市自治体と十分に協議をし、必要な地方財源を確保すること。また、待機児童の解消に向けて、保育人材の確保に係る支援や保育士の更なる処遇改善を図るとともに、放課後児童健全育成事業を地域の実情に即して実施できるように、「従うべき基準」を「廃止」または「参酌基準」化すること。

併せて、保育施設等の建て替えや施設整備等に必要な財政措置を講じること。

3 子ども医療費に係る全国一律の保障制度の

創設及び国保の減額調整措置の全面廃止を

我が国の将来を担う子どもたちのため、少なくとも未就学児までの子ども医療費については、全国一律の国の保障制度を創設すること。また、子どもの医療費助成に係る国保の減額調整措置については、全面的に廃止すること。

4 子どもの貧困対策の強化を

ひとり親家庭や多子世帯への支援策の強化、給付型奨学金の拡充等による教育費負担の軽減、進学支援の拡充等、子どもの貧困対策及び自立支援を更に総合的に推進し、必要な財政措置を講じること。

5 児童虐待防止対策及び支援施策を

強化するための一層の支援措置を

児童虐待防止対策及び支援施策を強化するため、職員の研修体制の整備、専門職配置のための財政措置の拡充、児童相談所設置に当たっての適切な支援措置等、総合的に対策を拡充すること。